

2019年10月吉日

ご関係各位

(公社)日本照明家協会
中部支部

「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」2019.12.20名古屋開催のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より全国舞台テレビ照明事業協同組合(以下全照協)の活動にご理解ご協力を賜り有難うございます。

昨年より、多くの方にご受講頂いております「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」の開催ですが、未だに多くの舞台技術者の方が受講できていないことから、以下の日程にて、(公社)日本照明家協会様(以下日照協)ご協力のもと引き続き開催させていただきます。

この「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」は、厚生労働省が2018年6月に、関係する政令・省令等を一部改正したことにより、2019年2月1日以降、一定の作業においてはフルハーネス型の安全帯(墜落制止用器具)を労働者に使用させることや、当該労働者に対し特別教育を行うことが事業者に義務付けられました。2019年2月1日以降に、特別教育を修了していない方が該当業務を行うと法令違反となりますので、ご注意ください。

現在、一般の団体様で6時間講習を受講しますと受講料が10,000~16,000円程必要と高額になりますので、全照協では、両団体の会員の受講料負担を軽減し、少しでも我々の業界に即した内容の特別教育を提供するため特別価格で開催させていただきます。

受講をご希望される方は添付のお申込書にご記入の上、当組合事務局までFAXにてお送りください。

業界の安全・安心業務の普及にご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

開催概要

開催日時：2019年12月20日(金) 10:00~17:40

開催場所：名古屋市中企業振興会館 第3会議室

(名古屋市中種区吹上二丁目6番3号)

講師：寺田航(全照協事務局長 建災防フルハーネス型安全帯使用作業特別教育講師養成講座修了)

受講条件：18歳以上の舞台テレビ等演出空間業務従事者で、日本語での受講が問題なくできる者(通訳同行不可)

受講料：講師料・資料代・修了証発行費・消費税別(2019年4月1日より以下の受講料に改定)

- ・全照協：組合員7,000円(税別)/賛助会員8,000円(税別)
- ・日照協：組合員7,000円(税別)/賛助会員8,000円(税別)
- ・一般受講者：9,000円(税別)

※受講費につきましては後日、請求書をお送りさせていただきます。

※お支払確認後、修了証をお送りさせていただきます。

定員：60名(お申込み多数の場合は先着順とさせていただきます)

申込方法：当申込書に必要事項ご記入頂き、全照協事務局へFAXにて2019年12月13日(金)までにお申込みください。

申込書が届きましたら折り返し、ご入力頂きます受講者データ(エクセル)をご担当者様のメールアドレス宛に、メール添付にてお送りいたします。ご入力の上メール返信お願い致します。

お問い合わせ：全国舞台テレビ照明事業協同組合(全照協)

東京都千代田区神田錦町1-5 カワベビル2階A室 事務局：講習担当：寺田航、事務担当：小竹なな恵
TEL：03-5577-7844 FAX：03-5577-7845 Mail：jimukyoku@zenshokyo.or.jp

【開催講習・受講条件一覧】

※以下の内容のみでの講義開催となります。

他の省略講座での開催は致しません事、ご了承ください。

講習の一部を省略することが可能な条件 ○経験あり、×経験なし

フルハーネス 6ヶ月以上使用経験	胴ベルト 6ヶ月以上使用経験	足場又はロープ高所 特別教育受講の有無	必須受講科目 (下記別表に掲載)	時間
×	×	×	①～⑤すべて	6h

※足場の組み立て等作業主任者の方で、足場の組み立て等特別教育を受講されてない方は、厚生労働省が定める省略規定に合致しないため6時間の受講となります。

講習内容 ①～⑤ 合計6時間

講習内容	時間
①作業に関する知識	1時間
②墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る。以下同じ）に関する知識	2時間
③労働災害の防止に関する知識	1時間
④関係法令	0.5時間
⑤墜落制止用器具の使用等方法等（実技）	1.5時間
	合計6時間

